（証券コード　3131）

第24回
シンデン・ハイテックス株式会社
定時株主総会招集ご通知

開催日時

2019年６月25日（火曜日）
午前10時（午前９時受付開始）

開催場所

東京都中央区日本橋茅場町三丁目２番10号
鉄鋼会館　７階　701号会議室

（ご来場の際には、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意願います。）

決議事項

議　　案　　剰余金処分の件

目 次

招集ご通知	1
（添付書類）	
事業報告	2
連結計算書類	24
計算書類	32
監査報告書	38
株主総会参考書類	44

証券コード　3131
2019年６月10日

株　主　各　位

東京都中央区入船三丁目７番２号
シンデン・ハイテックス株式会社
代表取締役社長　鈴　木　　淳

第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第24回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年６月24日（月曜日）午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　2019年６月25日（火曜日）午前10時
２．場　　所　東京都中央区日本橋茅場町三丁目２番10号
鉄鋼会館　７階　701号会議室
（ご来場の際には、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意願います。）
３．目的事項
報告事項　１．第24期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第24期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
議　　案　剰余金処分の件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
　なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（ https://www.shinden.co.jp/ ）に掲載させていただきます。
　また、第24回定時株主総会招集ご通知より、日付の表示方法を和暦表示から西暦表示に変更しております。

（添付書類）

事　業　報　告

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　事業の状況

①　事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、第３四半期まで好調であった米国経済が製造業を中心に業況が低下、欧州経済も中国経済の減速と英国のＥＵ離脱問題の影響を受けるなど不調が続き、ドイツやイタリア経済がマイナス成長に陥るなど全体として低迷しました。

日本経済につきましては、個人消費の盛り上がり感に欠ける中で、輸出産業を中心に回復傾向を維持してきましたが、第４四半期に入ると米中貿易摩擦による中国経済の減速の影響を受け、輸出の伸びが鈍化し、産業用機械や電子部品などの生産減に波及しました。

当社グループが属するエレクトロニクス業界につきましては、車載モータ制御に使われるパワー半導体やメモリなど自動車の電装化向上に伴う電子部品の搭載数の飛躍的増加や、ネットビジネスの拡大と電子決済の進展に伴う高度情報処理の必要性からサーバ・ストレージの需要が拡大するなど、幅広い分野での電子化対応に伴う需要が拡大傾向にありましたが、スマートフォンの普及による需要の一巡や、前述の米中貿易摩擦等の影響を受け海外向けの輸出が急減しました。

このような情勢の下、当社グループは、将来的に成長が見込める５Ｇ分野や輸送機器分野などへ市場参入するための取組みを行いつつ、前期における一時的に受注した半導体検査装置や産業用機器向け委託開発案件ビジネスの終息をリカバリーするため、既存ビジネスの深堀や新規事業分野へのビジネス開拓の取組みを強化するとともに、さらなる高採算ビジネスの獲得に注力してまいりました。その結果、当連結会計年度においては、第３四半期までは、好調な半導体市況の追い風を受けてメモリ需要が堅調で、車載用機器や事務機器向けが業績をけん引し当初の計画どおりに推移してまいりましたが、第４四半期よりメモリ価格の急落や生産用機械をはじめとする産業用機器向けビジネスの縮小などのマイナス要因により、前期の売上の急増分をカバーできず前年に比べ売上高が減少いたしました。また、販売費及び一般管理費は削減いたしましたが、第４四半期におけるビジネスの減少により、営業利益が減少いたしました。経常利益では当連結会計年度末時点で、外貨建て負債が外貨建て資産を上回っており、評価上の損失が生じ

たため為替差損が発生するなど利益が減少しました。

当連結会計年度の経営成績は、売上高は461億２百万円（前期比15.3％減）、営業利益は６億26百万円（前期比48.1％減）、経常利益は２億99百万円（前期比65.7％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は２億９百万円（前期比65.2％減）となりました。

品目別では、液晶分野は主力の車載用機器向けが好調に推移したものの、モニタ用液晶ビジネスの減少と、デジタルサイネージビジネスの進捗遅延により、売上高191億86百万円（前期比9.2％減）となりました。半導体分野は、車載用機器や事務機器向けを中心にビジネスが拡大方向にありましたが、産業用機器向け委託開発案件ビジネスの終了及び第４四半期からのメモリ価格の急落に伴う減少などのマイナス要因により、売上高176億56百万円（前期比7.3％減）となりました。電子機器分野は、異物検出機ビジネスが堅調に推移したものの、前期特別需要であった半導体検査装置の終息及び第４四半期におけるメモリ価格の急落の影響と中国向け産業機器向けの生産減により、売上高60億49百万円（前期比47.7％減）となりました。その他分野は、バッテリビジネスの進捗が遅延状況にあるものの、ＥＭＳビジネスや太陽光発電所向け機器などの新規ビジネスでリカバリーしたことで、売上高32億10百万円（前期比20.7％増）となりました。

品目別の概況

品目別	前連結会計年度（自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）		当連結会計年度（自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）		増減率（％）
	金額（千円）	構成比（％）	金額（千円）	構成比（％）	
液　　晶	21,124,430	38.8	19,186,159	41.6	△9.2
半 導 体	19,049,188	35.0	17,656,269	38.3	△7.3
電子機器	11,572,784	21.3	6,049,959	13.1	△47.7
そ の 他	2,660,148	4.9	3,210,213	7.0	20.7
合　　計	54,406,551	100.0	46,102,601	100.0	△15.3

（注）当社グループの事業は、半導体及び電子部品の販売事業の単一事業であるため、品目別の販売実績を記載しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は6百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要運転資金として６社の金融機関より長期借入金として合計18億54百万円の調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

⑵ 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 21 期 (2016年３月期)	第 22 期 (2017年３月期)	第 23 期 (2018年３月期)	第 24 期 (当連結会計年度) (2019年３月期)
売　上　高　(千円)	49,380,444	44,440,072	54,406,551	46,102,601
経　常　利　益　(千円)	168,061	502,477	874,368	299,764
親会社株主に帰属する当期純利益　(千円)	72,098	362,280	603,257	209,695
１株当たり当期純利益　(円)	40.34	219.39	344.08	102.09
総　資　産　(千円)	19,469,674	21,206,051	21,706,486	20,701,926
純　資　産　(千円)	3,267,809	3,403,553	5,464,462	5,247,393
１株当たり純資産　(円)	1,929.35	2,129.72	2,606.79	2,624.25

(注) １．当社は、2015年９月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益を算定しております。

２．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、第23期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の議決権比率	主要な事業内容
Shinden Hong Kong Limited	2,000千香港ドル	100.0%	電子部品販売

⑷ 対処すべき課題

当社グループが属しておりますエレクトロニクス業界は、技術革新、企業再編、需給変動等の状況が恒常的に変化しております。安定的な収益を確保するためには、これらの変化に迅速に対応していくことが重要であると当社グループは考え、特に次の３点を重点課題として取り組んでおります。

① 既存顧客との取引基盤の強化

顧客及び仕入先との関係強化が当社グループの重点課題であると認識しております。商社機能として求められる調達力、並びに納期・環境・品質等のサプライチェーンマネジメント対応力を強化することにより顧客満足度の向上を図り、販売拡大に努めてまいります。また、顧客動向を仕入先に正確かつ迅速に伝えることにより構築した仕入先との信頼関係を基に、機動的なサービスを提供してまいります。

② 新規高付加価値商材の発掘

技術革新が頻繁に行われるエレクトロニクス業界においては、当社グループが提供する商材の陳腐化を避けるため、顧客ニーズを的確に捉えた最先端の商材を常に取り揃えることが重要であると考えております。

エレクトロニクス業界での経験豊富な当社グループ役職員のノウハウ・人脈をいかし、技術及び価格等において競争力があり、為替の変動、金利の上昇等の厳しい外部要因に耐えるような高付加価値商材を有する新規仕入先をビジネスパートナーとし、既存の事業領域を超え、その周辺業界領域まで範囲を広げ、競争力のある新規商材を取り扱っていくことにより、収益力を向上させてまいります。

③ 財務体質の強化

当社グループは、事業のための運転資金は借入金を中心として調達しております。現状、取引金融機関との関係は安定的に推移しており、当社グループに対する融資方針にも特段の変化はないものと考えております。当社グループの業容拡大に対応した資金調達は、重点課題の一つであると認識しております。そのため、今後とも金融機関からの借入金により事業資金を調達し、併せて自己資本を充実させることで財務体質の強化に努めてまいります。

⑸ **主要な事業内容**（2019年３月31日現在）

当社グループは、当社、海外子会社４社により構成されており、液晶、半導体、電子機器の仕入及び販売を主たる業務としております。

当社は、国内電子機器メーカを主な顧客としております。海外子会社は、それぞれの地域で主に日系企業に販売しております。

当社グループの当該事業に係る主な取扱商品及び位置付けは、次のとおりであります。なお、当社グループの取扱商品はセグメント間で共通しているため、セグメント情報に関連付けた記載はしておりません。参考のため、品目区分として記載しております。

① 液晶商品

主に韓国液晶メーカより仕入れた液晶モジュールを顧客へ販売しております。

② 半導体商品

イ. メモリ：メモリには、パソコンの主記憶装置として多く使われ、また多くのデジタル家電製品に使われるＤＲＡＭ及びＮＡＮＤフラッシュメモリ等、多様な種類の商品があります。

当社は、主に韓国メモリメーカより仕入れた商品を顧客へ販売しております。当該商品は、ＡＶ機器、プリンタ等のＯＡ機器、カーナビ等に使用されております。

ロ. ＡＳＳＰ（注）１、ＡＳＩＣ（注）２、ＣＰＵ（注）３、ＧＰＵ（注）４：ＡＳＳＰ、ＡＳＩＣについては、米国、韓国メーカより仕入れた商品を顧客へ販売しております。

また、ＣＰＵ、ＧＰＵについては、パソコンで多く使われておりますが、当社は米国メーカより仕入れた商品を、パソコン用途以外の顧客に販売しております。

ハ. ＬＥＤ：当社は韓国メーカより仕入れたＬＥＤを、顧客に販売しております。

ニ. ファウンドリ（注）５：当社は、顧客からの半導体の設計データを受け、その要求を満たすことのできる、韓国・米国の半導体メーカに製造依頼し、完成品を依頼元の顧客へ販売しております。

（注）１．ＡＳＳＰ（Application Specific Standard Product）：ある特定用途（アプリケーション）に向けて開発された汎用ＩＣです。

２．ＡＳＩＣ（Application Specific Integrated Circuit）：ある特定用途、顧客向けに開発されたカスタムＩＣです。

３．ＣＰＵ（Central Processing Unit）：コンピュータ等において中心的な処理装置として働く電子回路のことです。中央処理装置や中央演算処理装置等と訳されます。

４．ＧＰＵ（Graphics Processing Unit）：３Ｄグラフィックスの表示に必要な計算処理を行う半導体デバイスです。

５．ファウンドリ：顧客から設計データを受け取り、その設計に沿って、半導体メーカが半導体ウェハを製造することです。

③　電子機器商品

国内、韓国メーカの検査装置並びに国内、台湾メーカより仕入れたメモリモジュールを顧客へ販売しております。また、イタリアメーカより仕入れた通信モジュールを顧客へ販売しております。

④　その他

電池関連商品並びに半導体及び液晶用部材を顧客へ販売しております。また、ＥＭＳ（注）ビジネスを行っております。

（注）ＥＭＳ（Electronics Manufacturing Service）：製品の開発・生産を受託するサービスです。

品目		用途	取扱会社
液晶	液晶モジュール	カーナビ モニタ 産業用機器	当社 Shinden Hong Kong Limited Shinden Singapore Pte. Ltd. SDT THAI CO., LTD.
半導体	メモリ	カーナビ プリンタ ＭＦＰ ハードディスクドライブ サーバ 産業用機器	当社 Shinden Hong Kong Limited Shinden Hightex Korea Corporation Shinden Singapore Pte. Ltd. SDT THAI CO., LTD.
	ＡＳＳＰ	液晶モジュール カーナビ 産業用機器	当社 Shinden Hong Kong Limited
	ＡＳＩＣ	ＭＦＰ プリンタ 産業用機器	当社
	ＣＰＵ・ＧＰＵ	アミューズメント 産業用機器 ＰＯＳシステム カーナビ	当社
	ＬＥＤ	民生用機器 ＴＶ モニタ	当社 Shinden Hightex Korea Corporation
	ファウンドリ	液晶ドライバ 車載用機器 通信モジュール	当社

品目		用途	取扱会社
電子機器	検査装置	産業用機器	当社 Shinden Hightex Korea Corporation
	メモリモジュール	サーバ ＭＦＰ メモリモジュール部材	当社 Shinden Hong Kong Limited
	通信モジュール	車載用機器 産業用機器	当社
その他	電池関連商品	産業用機器	当社 Shinden Hightex Korea Corporation
	ＥＭＳビジネス	民生用機器	当社
	部材	半導体・液晶用部材	当社 Shinden Hong Kong Limited

⑹ **企業集団の主要拠点**（2019年３月31日現在）

① 当社

本　　社	東京都中央区
営　業　部	静岡営業部（静岡県駿東郡長泉町）、大阪営業部（大阪府大阪市）
営　業　所	名古屋営業所（愛知県名古屋市）、福岡営業所（福岡県福岡市）

② 子会社

Shinden Hong Kong Limited	本社（中華人民共和国香港特別行政区）
Shinden Hightex Korea Corporation	本社（大韓民国ソウル特別市）
Shinden Singapore Pte. Ltd.	本社（シンガポール共和国）
SDT THAI CO., LTD.	本社（タイ王国バンコク市）

⑺ **使用人の状況**（2019年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

区　　分	使　用　人　数	前連結会計年度末比増減
日　　本	120（15）名	3名減（6名減）
海　　外	12（1）	1名減（1名増）
合　　計	132（16）	4名減（5名減）

（注）１．使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時雇用者数（嘱託社員、契約社員、パート及び派遣社員を含む）は、（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

２．使用人の算出において、連結子会社（海外）については、2018年12月31日現在の使用人数を用いております。

② 当社の使用人の状況

使　用　人　数	前事業年度末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
120（15）名	3名減（6名減）	49.3歳	9.3年

（注）使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数（嘱託社員、契約社員、パート及び派遣社員を含む）は、（　）内に、年間の平均人員を外数で記載しております。

⑻ **主要な借入先の状況**（2019年３月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	1,965百万円
株式会社三井住友銀行	1,884百万円
株式会社横浜銀行	1,744百万円
株式会社りそな銀行	864百万円
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	673百万円

（注）１．当社は運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、取引金融機関５社と総額20百万米ドルの外貨建貸付契約及び400百万円の当座貸越契約並びに円又は米ドルで借入可能な500百万円相当のリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結しております。

２．当該契約に基づく当連結会計年度末日の借入実行残高は、19百万米ドルであります。

３．仕入先に対する支払債務保証として、株式会社みずほ銀行他３行からなるシンジケートによる協調支払承諾2,000百万円の契約を締結しております。

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2．会社の現況

⑴ 株式の状況（2019年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　6,400,000株

② 発行済株式の総数　2,110,200株（自己株式113,800株を含む）

③ 株主数　2,703名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
貝塚　進	152,800 株	7.65 %
城下　保	131,800	6.60
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	54,996	2.75
シンデンハイテックス社員持株会	41,200	2.06
松井証券株式会社	41,100	2.06
河合　優	38,000	1.90
ケーエス興産有限会社	32,000	1.60
鈴木　淳	31,500	1.58
有限会社ポーソン	25,600	1.28
内藤　征吾	24,500	1.23

（注）１．当社は、自己株式を113,800株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、2018年10月１日の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行いました。取得した株式の総数は110,000株、株式の取得価額の総額は161,101,200円です。

また、2019年２月15日開催の取締役会決議に基づき、2019年３月25日付で従業員118名に対して譲渡制限付株式を割り当てる方法で自己株式13,400株（処分価額の総額 17,071,600円）の処分を行いました。

⑵ 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第１回新株予約権
発行決議日		2011年４月19日
新株予約権の数		5個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　1,000株 （新株予約権１個につき200株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引き換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 387,600円 （１株当たり　1,938円）
権利行使期間		2013年７月１日から 2020年６月30日まで
行使の条件		（注）１
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数　5個 目的となる株式数　1,000株 保有者数　1名
	社外取締役	新株予約権の数　一個 目的となる株式数　一株 保有者数　一名
	監査役	新株予約権の数　一個 目的となる株式数　一株 保有者数　一名

（注）１．⑴ 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社の子会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第3項に規定するものをいう。）の取締役、監査役、又は使用人の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他これに準ずる正当な理由ある場合はこの限りでない。

⑵ 新株予約権の譲渡、質入れ（担保設定その他の処分を含む）、及び相続はこれを認めない。

⑶ 新株予約権の一部行使はこれを認めない。

⑷ その他の新株予約権の行使については、本新株予約権の発行にかかる株主総会及び取締役会決議に基づき当会社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

2．2015年９月１日付で行った１株を２株にする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。
3．2017年12月６日を払込期日とする公募増資及び2018年１月９日を払込期日とする第三者割当増資に伴い、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

③ その他新株予約権に関する重要な事項
該当事項はありません。

⑶ 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2019年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	城下　保	
代表取締役社長	鈴木　淳	
専務取締役	齋藤敏積	管理本部長 Shinden Hong Kong Limited 非常勤取締役 Shinden Hightex Korea Corporation 非常勤監査役
専務取締役	富澤　彰	特別営業本部長
常務取締役	西本順一	西日本営業本部長
常務取締役	内藤義之	販売推進企画本部長
取締役	田村　祥	経理財務本部長 Shinden Hong Kong Limited 非常勤取締役
取締役	飯沼康宏	東日本第二営業本部長 海外営業本部長 Shinden Hightex Korea Corporation 非常勤取締役
取締役	遠藤高義	静岡営業本部長
取締役	小倉浩一	東日本第一営業本部長
取締役	大曽根幸三	
取締役	綾部秀明	
取締役	井上正廣	
常勤監査役	渡邉康雄	
監査役	狐塚季男	
監査役	山岡節彦	

（注）１．取締役大曽根幸三氏、取締役綾部秀明氏及び取締役井上正廣氏は、社外取締役であります。
２．監査役狐塚季男氏及び監査役山岡節彦氏は、社外監査役であります。
３．両社外監査役と当社の間には、利害関係は存在せず、社外監査役としての職務が適切に遂行できるものと判断しております。
４．社外監査役狐塚季男氏は、経営者としての経験と経営全般の幅広い知見を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
社外監査役山岡節彦氏は、経営者としての経験と経営全般の幅広い知見を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
５．2018年６月26日開催の第23回定時株主総会終結におきまして、井上正廣氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
６．2018年６月26日開催の第23回定時株主総会終結におきまして、狐塚季男氏及び山岡節彦氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
７．当社は、社外取締役大曽根幸三氏、社外取締役綾部秀明氏、社外取締役井上正廣氏及び社外監査役山岡節彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
８．2019年4月1日以降に取締役の地位及び担当を以下のとおり変更しております。

氏　　名	異　動　前	異　動　後	異動年月日
富　澤　　彰	専務取締役 特別営業本部長	専務取締役 東日本第三営業本部長	2019年４月１日
飯　沼　康　宏	取締役 東日本第二営業本部長 海外営業本部長	取締役 東日本第二営業本部長 海外営業本部長 業務本部長	2019年４月１日

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、当社定款において社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第１項規定の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めておりますが、現時点においては、各社外役員との間で責任限定契約を締結しておりません。

③　取締役及び監査役の報酬等

イ．当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報 酬 等 の 額
取締役 （うち社外取締役）	13名 (3)	106百万円 (7)
監査役 （うち社外監査役）	6 (4)	17 (7)
合計 （うち社外役員）	19 (7)	124 (15)

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．取締役の報酬限度額は、1996年５月30日開催の第１回定時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

３．監査役の報酬限度額は、1996年５月30日開催の第１回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

ロ．当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

ハ．社外役員が親会社又は子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役山岡節彦氏は、株式会社筑波エレクトロン代表取締役を2019年1月31日をもって退任しております。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出　席　状　況　及　び　発　言　状　況
取締役　大曽根　幸　三	当事業年度に開催された取締役会19回のすべてに出席し、社外取締役として、主に経験豊富な経営者の観点から議案審議等に必要な発言を、適宜行っております。
取締役　綾　部　秀　明	当事業年度に開催された取締役会19回のすべてに出席し、社外取締役として、主にエレクトロニクス業界における豊富な経験から議案審議等に必要な発言を、適宜行っております。
取締役　井　上　正　廣	2018年６月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会15回のうち13回に出席し、社外取締役として、主に経験豊富な経営者の観点から議案審議等に必要な発言を、適宜行っております。
監査役　狐　塚　季　男	2018年６月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会15回のうち12回、監査役会10回のすべてに出席し、社外監査役として、主に経験豊富な経営者の観点から議案審議等に必要な発言を、適宜行っております。
監査役　山　岡　節　彦	2018年６月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会15回のうち13回、監査役会10回のすべてに出席し、社外監査役として、主に経験豊富な経営者の観点から議案審議等に必要な発言を、適宜行っております。

⑷ 会計監査人の状況

① 名称　　東陽監査法人

② 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,000千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3．当社の重要な子会社であるShinden Hong Kong Limitedは、BDO Limitedの法定監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人東陽監査法人は、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

⑸ 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

１．業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社が取締役会において定めている業務の適正を確保するための体制の内容の概要は次のとおりであります（2018年９月１日改定）。

⑴ 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①当社は、当社グループの適正且つ健全な経営を実現するべく、企業行動憲章を制定し、取締役・使用人が国内外の法令、社内規程、社会規範・倫理等のルールを遵守した行動をとるためのコンプライアンス体制を確立する。

②この徹底を図るため、ＣＳＲ委員会を設ける。同委員会は代表取締役社長を責任者とし、管理本部総務部に事務局を置く。委員を当社各本部に配置する。

③同委員会は役職者に対する教育及び啓発に取り組むとともに、通報窓口を事務局に設置する他、外部の専門機関に直接通報できる体制もとる。また、内部監査室がモニタリングを実施し、実効性を高める。

④これらの活動は、同委員会より必要に応じて、取締役会及び監査役会に報告する。

⑵ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①当社は文書管理規程を定め、これにより次の各号に定める文書（電磁的記録を含む。以下、同じ）を関連資料とともに保存する。保管責任者は総務部統括責任者とする。

イ．株主総会議事録
ロ．取締役会議事録
ハ．稟議書
ニ．官公庁に提出した書類の写し
ホ．その他文書管理規程に定める文書

②前項各号に定める文書の保存期間は文書管理規程に定め、取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合、本社において速やかに閲覧が可能である。

③第１項の文書管理規程の改訂は、取締役会の承認を得るものとする。

④内部監査室は、保管責任者と連携の上、文書等の保存及び管理状況を監査する。

⑶ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①当社グループの持続的な発展を可能とするため、想定される企業リスクに迅速且つ適切に対応するリスク管理体制を、ＣＳＲ委員会を核として、次のとおり構築する。

②同委員会は、当社グループにおける想定リスクを基に危機管理規程の制定及び具体的な方法を示したマニュアルの作成を行う。その上で、社内での周知徹底を図り、その実効性を高めるものとする。

③同委員会は、配置した委員と連携を図り、日常的なリスク監視に努めるとともに新たな想定リスクへの対応方法を整備する。また、緊急時の初動対応から復旧までの行動基準等を策定し、不測の事態が発生した場合に備えている。
④内部監査室は、同委員会と連携の上、リスク管理体制に対するモニタリングを実施している。

⑷ 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
当社は、以下の経営システムを用いて、取締役の職務執行の効率化を図っている。
①当社取締役会は、当社グループの取締役及び社員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目的に基づく３事業年度を期間とする「中期経営計画」を策定する。
②また、中期経営計画を具体化するため、中期経営計画に基づき、毎期、当社グループの業績目標を年度予算として設定する。
③当社グループの目標達成の進捗状況管理は、当社の取締役・本部長及び統括責任者を構成員とする各会議体並びに取締役会による月次実績のレビューを行い、必要な審議又は決定を諸規程に基づき行う。
④当社取締役及び当社グループの取締役は、委任された事項について、組織規程及び職務権限規程の一定の意思決定ルールに基づき業務執行する。また、当社の取締役会は業務執行の効率化のため、随時、必要な決定を行うものとする。

⑸ 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
①当社は関係会社管理規程を設けており、子会社の取締役等の職務執行等に係る重要事項に関して、当社に情報を提供・報告することを義務づけている。その中で、職務執行に関し当社の承認を要する事項、また営業の状況、予実差異を含む月次等の業績、財務状況を定期的に報告すべき事項として規定している。
②当社グループにおいては、企業行動憲章を制定し、ＣＳＲ委員会の事務局である管理本部総務部が子会社におけるコンプライアンス体制に関し教育及び啓発に取り組むとともに、必要に応じ当社から役員の派遣を行い、その浸透を図り、内部監査室がモニタリングを実施している。
③当社グループにおけるリスク管理は、子会社を含めた運用を行っており、ＣＳＲ委員会事務局と子会社の責任者が連携を図り、日常的なリスク管理に努めている。
④当社グループにおいては、子会社を含めたグループ目標である中期経営計画及び年度予算を定め、これに基づく業務執行上の所要事項に関しては関係会社管理規程により当社が関与し、グループマネージメントの最適化に努めている。

⑹　監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

①内部監査室員の任免、異動については、代表取締役社長は監査役会の意見を尊重する。

②監査役の補助使用人である内部監査室が、監査役会から要望された事項の情報収集及び調査を行う場合は、監査役会の指揮・命令に従い、業務執行者からは独立して行える職務環境を整備するとともに、万一、反した場合は処分の対象とする旨、確認する。

⑺　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

①当社は常勤監査役が取締役会等重要な会議に出席しており、適宜監査役からの質疑を実施可能な体制を取っている。

②監査役から報告要請があれば、担当部署が迅速に対応することとなっており、監査役はその権限に基づき､円滑な活動が可能である。

③取締役及び使用人は、法定の事項、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼすおそれのある事項並びに内部監査の実施状況等を監査役会に報告する。

⑻　子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当該監査役設置会社の監査役に報告をするための体制

①当社グループの役職員は、当社監査役が業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

②当社の内部通報規程に基づき、当社グループの役職員は、法令等の違反行為等の事実を発見次第、ただちに内部通報窓口（社内通報窓口として、ＣＳＲ委員会及び監査役としている）に通報することとする。

⑼　前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、内部通報規程において、当社監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止することを明記し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。

⑽　監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

①当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、管理本部において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

②監査役が、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を監査役のための顧問とすることを求めた場合、当社は、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。

⑾　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役は、代表取締役社長をはじめ、他の取締役及び各使用人から、適宜個別のヒアリングや意見交換を実施することができる。

②監査役は、内部監査室と日常的に意見交換等の連携をとり、内部監査の結果報告を受け、監査役が必要と認めたときは、追加監査の実施又は業務改善等の施策を求めることができる。

⑿　反社会的勢力排除に向けた体制

①当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体には、代表取締役社長以下、組織全体として毅然とした態度で臨み、不当要求に対しては断固として対決し、関係遮断を徹底することを、企業行動憲章に定め、当社及び当社グループに周知徹底する。

②反社会的勢力に対する対応統括部署は管理本部経営企画部とし、平素より警察など外部関係機関との連携を緊密に保ち情報収集に努めるとともに、事案の発生時には迅速に対応できる体制を構築する。

２．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

⑴　当社は、当事業年度において、19回の取締役会を開催しました。取締役会では、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等に関する重要事実を決定し、月次の経営業績の分析・対策・評価を検討するとともに法令・定款等への適合性及び適正性の観点から審議しました。

⑵　当社は、当事業年度において、14回の監査役会を開催しました。監査役会は、監査方針、監査計画を協議決定し、取締役会等の会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査しました。

⑶　内部監査室は、内部監査年間計画に基づき、全部署及び全ての当社子会社を対象として、職務執行の状況、規定の運用状況等を監査し、被監査部署に業務改善事項の助言及び勧告を行いました。

⑷　当社は、内部統制報告制度基本計画に基づき、金融商品取引法に基づく全社的な内部統制、ＩＴ全般統制、決算財務プロセス統制及び主要な業務プロセスの統制について、整備状況及び運用状況について有効性の評価を実施しております。

連結貸借対照表

（2019年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**20,403,058**	**流動負債**	**11,953,915**
現金及び預金	6,948,626	買掛金	4,208,139
受取手形及び売掛金	6,657,860	短期借入金	4,217,620
電子記録債権	80,257	１年内返済予定長期借入金	2,727,552
商品	5,794,135	１年内償還予定社債	60,000
その他	941,176	未払法人税等	19,839
貸倒引当金	△18,996	賞与引当金	30,345
固定資産	**298,867**	その他	690,418
有形固定資産	**10,684**	**固定負債**	**3,500,616**
器具及び備品	5,733	長期借入金	3,477,665
その他	4,951	退職給付に係る負債	20,793
無形固定資産	**47,726**	その他	2,158
投資その他の資産	**240,455**	**負債合計**	**15,454,532**
差入保証金	173,785	**（純資産の部）**	
繰延税金資産	57,477	**株主資本**	**5,232,120**
その他	9,192	**資本金**	**1,438,519**
資産合計	**20,701,926**	**資本剰余金**	**1,390,417**
		利益剰余金	**2,576,314**
		自己株式	**△173,131**
		その他の包括利益累計額	**6,925**
		為替換算調整勘定	6,925
		非支配株主持分	**8,347**
		純資産合計	**5,247,393**
		負債及び純資産合計	**20,701,926**

（注）記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自　2018年４月１日
至　2019年３月31日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**46,102,601**
売上原価		**43,432,336**
売上総利益		**2,670,265**
販売費及び一般管理費		**2,043,961**
営業利益		**626,303**
営業外収益		**27,292**
受取利息及び配当金	5,364	
その他営業外収益	21,927	
営業外費用		**353,831**
支払利息	257,139	
その他営業外費用	96,691	
経常利益		**299,764**
税金等調整前当期純利益		**299,764**
法人税、住民税及び事業税	61,775	
法人税等調整額	27,468	89,243
当期純利益		**210,520**
非支配株主に帰属する当期純利益		824
親会社株主に帰属する当期純利益		**209,695**

（注）記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自　2018年４月１日
至　2019年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,438,519	1,393,732	2,638,708	△32,416	5,438,544
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△272,090		△272,090
親会社株主に帰属する当期純利益			209,695		209,695
自己株式の取得				△161,101	△161,101
自己株式の処分		△3,314		20,386	17,071
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	△3,314	△62,394	△140,714	△206,423
当期末残高	1,438,519	1,390,417	2,576,314	△173,131	5,232,120

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△16	17,490	17,473	8,445	5,464,462
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△272,090
親会社株主に帰属する当期純利益					209,695
自己株式の取得					△161,101
自己株式の処分					17,071
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	16	△10,564	△10,547	△97	△10,645
連結会計年度中の変動額合計	16	△10,564	△10,547	△97	△217,069
当期末残高	－	6,925	6,925	8,347	5,247,393

（注）記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

⑴ 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数	4社
連結子会社の名称	Shinden Hong Kong Limited Shinden Hightex Korea Corporation Shinden Singapore Pte. Ltd. SDT THAI CO., LTD.

⑵ 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日は、12月末日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

⑶ 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

ロ．たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

当社は主として定率法、連結子会社は主として定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

器具及び備品	3～10年
その他	2～15年

ロ．無形固定資産　定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

ハ．リース資産　全て所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産であり、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　従業員への賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

④　重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法　特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象　ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金の利息

ハ．ヘッジ方針　借入金の金利変動リスクを回避する目的に利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法　金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、有効性の評価を省略しております。

⑤　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ．繰延資産の処理方法
株式交付費及び社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。

ロ．退職給付に係る会計処理の方法
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生額について発生年度に費用処理することとしております。

ハ．消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2．表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

3．連結貸借対照表に関する注記

⑴　有形固定資産の減価償却累計額　30,331千円

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴　当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　2,110,200株

⑵　配当に関する事項

①　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日定時株主総会	普通株式	272,090	130	2018年3月31日	2018年6月27日

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるものにつき、次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	89,838	45	2019年3月31日	2019年6月26日

⑶　当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　16,000株

5．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

借入金の使途は主として運転資金であります。

デリバティブ取引は、為替変動リスク、支払金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

2019年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
⑴ 現金及び預金	6,948,626	6,948,626	－
⑵ 受取手形及び売掛金	6,657,860	6,657,860	－
⑶ 電子記録債権	80,257	80,257	－
⑷ 差入保証金	173,785	173,785	－
資産計	13,860,529	13,860,529	－
⑸ 買掛金	4,208,139	4,208,139	－
⑹ 短期借入金	4,217,620	4,217,620	－
⑺ 社債（※1）	60,000	60,000	－
⑻ 長期借入金（※1）	6,205,217	6,208,995	3,778
負債計	14,690,977	14,694,755	3,778

（※1）１年以内に期限到来予定の流動負債に含まれている社債及び長期借入金を含めております。

（注）金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

⑴　現金及び預金、⑵　受取手形及び売掛金及び⑶　電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑷　差入保証金

これらは主に仕入先に対する営業保証金であり、同額以上の買掛債務があることから、当該帳簿価額によっております。

⑸　買掛金及び⑹　短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑺　社債

当社グループの発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間を考慮し再評価した現在価値により算定しております。

⑻ 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利による借入は、短期間で市場金利を反映しているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。固定金利による借入は、元利金の合計額を当該借入の残存期間を考慮し再評価した現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記⑻参照）。

6．1株当たり情報に関する注記

⑴	1株当たり純資産額	2,624円25銭
⑵	1株当たり当期純利益	102円09銭

貸借対照表

（2019年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**19,980,440**	**流動負債**	**11,903,723**
現金及び預金	6,463,549	買掛金	4,205,645
受取手形	146,616	短期借入金	4,217,620
電子記録債権	80,257	１年内返済予定長期借入金	2,727,552
売掛金	6,788,886	１年内償還予定社債	60,000
商品	5,509,511	未払法人税等	12,024
未収入金	608,902	未払費用	227,315
前渡金	331,275	前受金	238,593
その他	86,074	預り金	177,363
貸倒引当金	△34,632	賞与引当金	29,592
固定資産	**361,637**	その他	8,016
有形固定資産	**9,311**	**固定負債**	**3,477,665**
建物	4,762	長期借入金	3,477,665
器具及び備品	4,446	**負債合計**	**15,381,388**
リース資産	101	**（純資産の部）**	
無形固定資産	**47,310**	**株主資本**	**4,960,688**
電話加入権	1,311	**資本金**	**1,438,519**
ソフトウエア	45,999	**資本剰余金**	**1,390,417**
投資その他の資産	**305,015**	資本準備金	1,119,019
関係会社株式	83,408	その他資本剰余金	271,397
差入保証金	157,891	自己株式処分差益	271,397
繰延税金資産	54,522	**利益剰余金**	**2,304,882**
その他	9,192	利益準備金	27,881
資産合計	**20,342,077**	その他利益剰余金	2,277,001
		繰越利益剰余金	2,277,001
		自己株式	**△173,131**
		純資産合計	**4,960,688**
		負債及び純資産合計	**20,342,077**

（注）記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（自　2018年４月１日
至　2019年３月31日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**44,530,365**
売上原価		**42,061,767**
売上総利益		**2,468,598**
販売費及び一般管理費		**1,899,312**
営業利益		**569,285**
営業外収益		**43,516**
受取利息及び配当金	16,227	
その他営業外収益	27,288	
営業外費用		**358,486**
支払利息	256,593	
その他営業外費用	101,892	
経常利益		**254,315**
税引前当期純利益		**254,315**
法人税、住民税及び事業税	51,757	
法人税等調整額	34,607	86,364
当期純利益		**167,951**

（注）記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自　2018年４月１日
至　2019年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
						繰越利益剰余金	
当期首残高	1,438,519	1,119,019	274,712	1,393,732	27,881	2,381,140	2,409,021
当期変動額							
剰余金の配当						△272,090	△272,090
当期純利益						167,951	167,951
自己株式の取得							
自己株式の処分			△3,314	△3,314			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	△3,314	△3,314	－	△104,138	△104,138
当期末残高	1,438,519	1,119,019	271,397	1,390,417	27,881	2,277,001	2,304,882

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△32,416	5,208,856	△16	△16	5,208,840
当期変動額					
剰余金の配当		△272,090			△272,090
当期純利益		167,951			167,951
自己株式の取得	△161,101	△161,101			△161,101
自己株式の処分	20,386	17,071			17,071
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			16	16	16
当期変動額合計	△140,714	△248,168	16	16	△248,151
当期末残高	△173,131	4,960,688	－	－	4,960,688

（注）記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券（時価のあるもの）……決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

その他有価証券（時価のないもの）……移動平均法による原価法

②　たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）……定率法

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

②　無形固定資産　……定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（３～５年）に基づく定額法によっております。

③　リース資産

全て所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産であり、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

⑶　引当金の計上基準

①　貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

⑷　重要なヘッジ会計の方法

①　ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

②　ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……借入金の利息

③　ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的に利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

④　ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、有効性の評価を省略しております。

⑸ その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2．表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

3．貸借対照表に関する注記

⑴ 有形固定資産の減価償却累計額	23,378千円
⑵ 関係会社に対する金銭債権債務	
金銭債権	1,380,812千円
金銭債務	20,822千円

4．損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引高及び営業取引以外の取引高

関係会社に対する売上高	4,436,330千円
関係会社からの仕入高	472,805千円
関係会社に係る販売費及び一般管理費	80,487千円
関係会社との営業取引以外の取引高（収入分）	11,000千円

5．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	113,800株

6．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰延資産	2,156千円
賞与引当金	9,061千円
未払費用	1,730千円
関係会社株式	22,934千円
棚卸資産評価損	21,908千円
貸倒引当金	10,604千円
その他	2,853千円
小計	71,249千円
評価性引当額	△16,726千円
繰延税金資産合計	54,522千円

7．関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼務等	事業上の関係				
子会社	Shinden Hong Kong Limited	香港	HKD 2,000,000	電子部品販売	（所有）直接100.00	兼任2名	海外向け当社商品販売	海外向け当社商品販売	3,324,896	売掛金	637,793
子会社	Shinden Singapore Pte. Ltd.	ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙ	SGD 300,000	電子部品販売	（所有）直接100.00	－	海外向け当社商品販売	海外向け当社商品販売	1,089,210	売掛金（注4）	739,362
								資金の貸付	210,000	－	－
								貸付金の返済	550,000	－	－
								利息の受取	9,724	－	－

（注）1．上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
2．取引条件及び取引条件の決定方針等
上記各社への当社商品の販売については、市場価格を参考に決定しております。
3．子会社への貸付金については、年利3.0%です。なお、担保は受け入れておりません。
4．子会社への売掛金に対し、14,412千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において合計14,417千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

8．1株当たり情報に関する注記

⑴　1株当たり純資産額　2,484円82銭
⑵　1株当たり当期純利益　81円77銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月10日

シンデン・ハイテックス株式会社
　取締役会　御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　南　泉　充　秀　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　瀧　口　英　明　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、シンデン・ハイテックス株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンデン・ハイテックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月10日

シンデン・ハイテックス株式会社
　取締役会　御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　南　泉　充　秀　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　瀧　口　英　明　㊞

　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、シンデン・ハイテックス株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年４月１日から2019年３月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年５月14日

シンデン･ハイテックス株式会社　監査役会

常勤監査役　渡　邉　康　雄　㊞

社外監査役　狐　塚　季　男　㊞

社外監査役　山　岡　節　彦　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案　剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営政策のひとつとして位置づけ、財政状態や経営環境等を総合的に勘案し、必要な内部留保を確保しつつ、配当を実施していくことを基本方針としております。当方針に基づき、第24期の期末配当をいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類
金銭

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金45円
なお、この場合の配当総額は89,838,000円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年６月26日

以　上

メ　　モ

メ　モ

株主総会会場ご案内図

東京都中央区日本橋茅場町三丁目２番10号
鉄鋼会館　７階　701号会議室

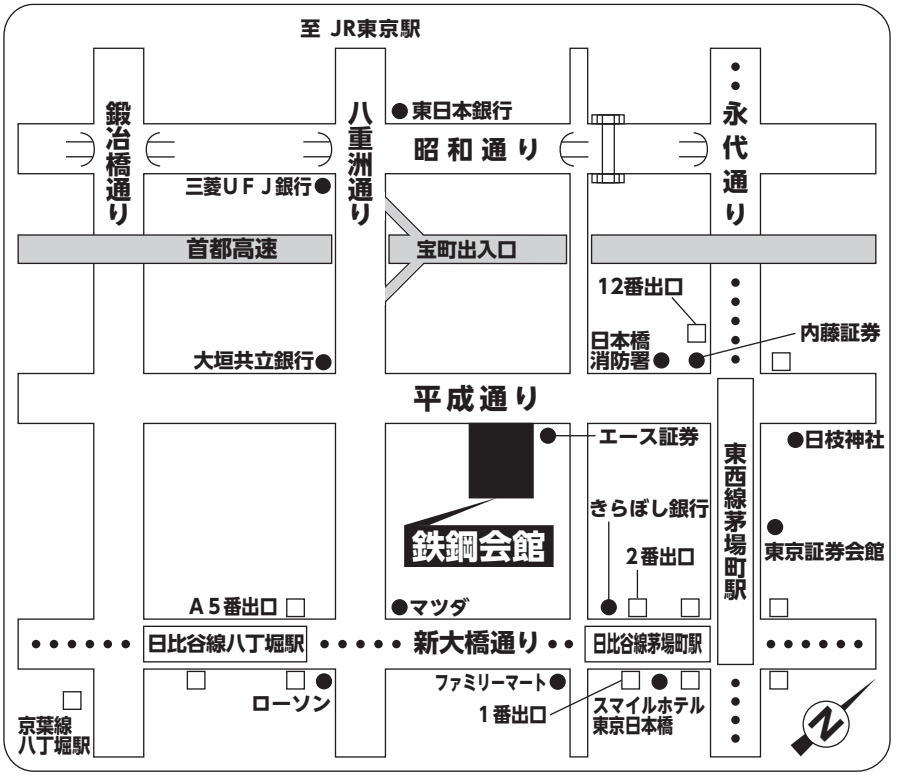

●地下鉄	日比谷線八丁堀駅 A5番出口	徒歩５分
	日比谷線茅場町駅 ２番出口	徒歩５分
	東西線茅場町駅 12番出口	徒歩５分
●ＪＲ	京葉線八丁堀駅	徒歩10分

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。